

○2024年度（令和6年度）福山市公共施設の利活用に関する民間提案制度（ネーミングライツ）Q&A

最終更新日：2024年（令和6年）7月1日

	種類	質問	回答	更新日
1	制度	呼称に企業名、商品名、個人名を加えることはできますか。	企業名や商品名を呼称に加えることは可能です。ただし、親しみやすさや呼びやすさといった呼称の妥当性を審査項目の1つとしていますので、その観点には配慮していただく必要があります。個人名は認めていません。	7月1日
2	制度	契約期間中の呼称の変更は可能ですか。	基本的には認めていません。	7月1日
3	施設提示型	施設提示型の募集において、希望価格を下回る提案は可能ですか。	施設提示型の募集においては、希望価格を上回る価格により提案を行ってください。	7月1日
4	地域密着型	地域密着型の募集において、希望価格はないのですか。	希望価格はありませんが、同種施設の類似事例などを踏まえ、提案された対価が妥当であるかを判断します。	7月1日
5	地域密着型	地域密着型の募集において、役務の提供を対価とする場合は、こういった内容でもよいのですか。	住民サービスの向上に繋がるか、本市として必要な内容かといった視点を踏まえて判断します。例えば、既に市が委託している業務と重複する役務の提供は、住民サービスの向上に繋がらないため、受け付けていません。	7月1日